令和3年 第1回 定例教育委員会 会議録

日		時	令和3年1月15日(金) 14時00分~15時35分
場		所	阪南市役所 全員協議会室
出	席	者	(教育委員会) 教育長職務代理者 森口田麻麻雅 (事務局(生涯学習部)職員) 部生涯学習部理事 神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神神
事	務	局	教育総務課主査中 山 直 子教育総務課主事中 佐 祐 穂
書		記	教育総務課主査 中山直子
傍	聴	者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和3年第1回定例教育委員会を開会する。 本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。 署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和2年第12回定例教育委員会会議録について」(教育総務課) (教育長)

承認事項第1号「令和2年第12回定例教育委員会会議録について」であるが、 本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「阪南市立尾崎公民館指定管理者候補者について」(尾崎公民館) (教育長)

協議事項第1号「阪南市立尾崎公民館指定管理者候補者について」尾崎公民館の 説明を求める。

(尾崎公民館長)

令和3年4月1日から導入する指定管理者制度にかかる尾崎公民館の指定管理者 を選定することについて、協議をお願いする。指定管理期間は、令和3年4月1日 から令和8年3月31日までの5年間で、議会への上程は1月の第1回臨時会を予 定している。

阪南市立公民館の指定管理者は、当初、令和2年8月に3公民館それぞれで公募 したが、尾崎公民館については応募がなかったため、12月4日から25日まで再 募集を行った結果、1団体から応募があり、令和3年1月8日に「阪南市立公民館 指定管理者選定委員会」を開催し、応募団体からの提出書類、提案説明及び質疑応 答の内容によって選定審査を行い、指定管理者候補者として「地域ネットワーク『こ うとく』」を選定した。

なお、選定委員による審査にあたっては、公民館が抱える課題解決の方策と今後 の公民館活動活性化の取組として、①本市の「市立公民館を拠点とした公民協働の まちづくり方針」に示された公民館の課題解決の方策の具体的な提案があり、実現 が期待できるか、②公民館活動における地域・社会課題を主体的に解決する活動の 提案があり、実現が期待できるか、③めざす公民館の機能について、具体的な提案 があり、実現が期待できるか、④行政や中央公民館との連携や地区公民館相互の連携の方策は十分か、という点を重視して評価していただいた。また、提案説明会では選定委員から、①継続して安定的な公民館運営を続けられるか、②教育委員会や中央公民館、他の公民館との連携について、③職員体制・職員配置について、④事業実績、⑤事業計画、など公民館の管理運営にかかる多様な質問があった。

選定手順と総合評価点は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

地域ネットワーク「こうとく」が運営することで、公民館活動がさらに活発化することを期待している。当該団体は、どのようなことを重視し、積極的に取り組むこととしているのか。また、団体の行っている事業内容のうち、どのようなことが公民館運営において強みになると考えるか。

(尾崎公民館長)

この団体そのものが、大学の研究者や起業家、地域活動の実践者などの人材ネットワークの中で生まれたということもあり、地域のネットワークの構築や、学びの質の向上に関連する提案があった。また、当該団体の事業内容のうち、「地域活動の指導者養成に関すること」、「子どもの体験プログラムの提供に関すること」というのも、地域に根ざした活動を行ううえでの強みになると考える。

(教育長職務代理者)

本年4月に構築される中央公民館体制においては、今後もし公民館活動の停滞が 見られたら、市教育委員会からの提案や指示を行うことができるのか。

(尾崎公民館長)

公民館活動を活発化させるにあたっては、公民館側からだけではなく、参加者と 共に盛りあげていきたいとの提案が団体からあった。また、4月以降は中央公民館 が3地区公民館をコーディネートし、運営していくことになる。

(教育長)

先日、市民の方々とお話しする機会があり、ある施設で指定管理者制度が導入された途端、市職員の関わりが少なくなり、指定管理者に丸投げしたような印象であるとのご意見を聴き、指定管理者制度導入後の中央公民館の果たすべき役割は大きいと実感した。先ほどコーディネートという表現が出たが、いかに頻繁に地区公民館に顔を出し、指定管理者と話し合うかということが重要だ。

選定委員会で、地域ネットワーク「こうとく」の評価が高かった点、特色ある提 案はどのようなものだったのか。

(尾崎公民館長)

評価が高く、「こうとく」の特色と思われるのは、利用者のためのサービス向上、 地域の拠点として地域に根ざした管理運営が期待できることなどであった。

(八田委員)

地域ネットワーク「こうとく」は、現在、具体的にはどのような事業を行ってい

るのか。

(東鳥取公民館長)

主に、地域活動におけるコンサルティングということで、学校教育や社会教育分野における講師派遣、自治体や町会での講演会などを行っているとのことである。

(教育長職務代理者)

私も社会教育主事の資格があり、人集めに苦慮した経験がある。公民館活動の活性化のためには、人が集まるのを待っていてはだめで、時代に即した方法でやらなければならない。そのためには、指定管理者の知恵も借りつつ、市教委がイニシアティブをとって方向性を打ち出していく必要がある。

(辻委員)

この度、尾崎公民館の指定管理者候補者が決定し、結果的には2団体が3館の指定管理を行うことになった。よって、3館の連携に努めなければならない一方、団体間ではいい意味での競争が生じ、公民館活動がより活発化するのではないかと考える。そのために中央公民館が各地区公民館を東ね、活性化させる力に期待したい。(教育長)

3地区公民館を2団体に委託し、よりきめ細やかな地域連携や、それぞれの特色を生かすという点においては、3館一括での委託とは異なり、活性化に資するものと考える。また、待っていてはだめだというご指摘を肝に銘じ、アウトリーチに努めてほしい。指定管理者制度導入後も、中央公民館体制において、いかに指定管理者と市が手を携え、共に頑張っていけるか。それは市民の皆さんも期待するところである。よろしくお願いする。

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、協議が整ったものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。 (教育総務課長)

令和2年12月1日から12月28日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した1件について、報告する。

令和3年3月14日、泉南地域の家族や一般の方が海に親しむ機会を持つことを 目的に開催される、大阪府立青少年海洋センター主催「春のマリンフェスティバル」 である。カヌーやクルーザー、小型ヨットといったマリンプログラムのほか、陸の プログラムとして石ころアートの体験ができる。

以上の事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも

該当するとは認められないため、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定に ついて」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「阪南市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の制定について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

本補助金にかかる国や府からの補助はあるのか。また、今年度はコロナ禍で修学旅行に行けなかったため、全小中学校が対象となるのか。

(教育総務課長)

国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を財源としており、対象は全市立小中学校の校長である。

(教育長職務代理者)

市の負担はあるのか。

(教育総務課長)

旅行業者に支払ったキャンセル料の全額を対象として、国の臨時交付金を全額充当する予定であるため、市の財政的負担はない。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市立小中学校の標準服・制服の在り方の見直しの進捗状況について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市立小中学校の標準服・制服の在り方の見直しの進捗状況について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

令和2年9月17日付けで「標準服・制服の在り方の見直しについて」を通知し、 3か月を経過したため、進捗状況について報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(鎌田委員)

ほとんどの小学校において、標準服に加えて長ズボンの着用を選べるようになる とのことだが、この長ズボンは私服か、それとも制服業者が販売しているものか。 (学校教育課長)

私服の長ズボンを認める学校もあれば、制服業者が販売する長ズボンを指定する 学校もあり、対応は小学校によって異なる。

(八田委員)

ある小学校が発行している学校だよりを見ると、年間を通じて長ズボンを着用してよいという記載があるものの、価格表には「冬ズボン」という選択肢しかない。 これとは別に、夏用の長ズボンというのはあるのか。

(学校教育課長)

従来の標準服である男子用の膝上丈のズボンに対し、長ズボンのことを「冬ズボン」と表記しているものと思われる。

(八田委員)

若い世代には、自分の周囲に性的マイノリティの人がいるという人が多く、違和感なく性の多様性を受け入れているように感じる。ただ、中高生の親より上の世代ではそういった方の存在に驚き、過剰反応してしまうこともあると聞く。先ほど担当課長からもあったが、そのためには教職員や保護者、地域の方といった大人の世代に対して性の多様性について周知・啓発を徹底し、性的マイノリティの子どもたちが生きやすいまちにすることが重要である。保護者に対しては文書等で対応できると考えるが、地域の方に対しては具体的にどのような方策を考えているのか。

(学校教育課長)

ご指摘どおり、子どもたちが性の多様性ということを柔軟に受け止めている一方で、教職員の一部にはまだ戸惑いがあるようだ。そのため、教職員に対して研修を実施するとともに、地域の方に対しては、学校だよりを配布・回覧したり、既に別のテーマで実施しているように校内で実施する講演会に来ていただけるようにしたりして、認識を広げていきたいと考える。さらに、昨年4月の総合教育会議でも市長部局と協議したように、性の多様性については教育委員会だけではなく、市全体で発信していくことになっており、人権推進課が行う各種啓発事業もその一助になるものと考える。

(教育長)

早いところでは令和3年4月から小学校で長ズボンの着用を選択できるとのこと。 入学説明会でも説明する予定か。

(学校教育課長)

2月の新入学児童・生徒の保護者向け説明会で説明したうえで在校生にも通知する学校や、学校だよりで周知する学校、自治会にも知らせている学校など、様々だが、ほとんどの学校で4月からの開始に向けて進めているところである。

(教育長)

入学説明会で趣旨を説明したり、文書を配布したりすることで保護者にはある程度認識していただけるものと考えるが、保護者啓発でポイントとなるのは、やはり PTAである。性的マイノリティへの理解がPTAの役員の方からうまく広がっていくよう、工夫してほしい。

昨年4月に総合教育会議を開催し、市長も交えて議論したことが、実を結びつつ あることを嬉しく思う。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。 各課の報告を求める。

<生涯学習推進室>

1月10日 成人式 〔参加者450名〕

1月17日·30日·2月13日

まち案内ボランティア講座③~⑤

1月23日 おやこ歴史講座③

1月23日 · 2月20日

まちの歴史発見講座②・③

<尾崎公民館>

1月15日~3月26日

「ひきこもり」を支えるご家族のための連続講座(全6回)

<図書館>

12月20日 この指とまれミーティング 〔参加者13名〕

2月1日~5日 特別資料整理期間(蔵書点検)

【中止】

<学校教育課>

1月22日 「全ての教室へ新聞を」表彰式

【延期】

<図書館>

2月16日 この指とまれ~あしたの図書館・市民学習会 →3月16日

※いずれも1月15日現在の実績・予定

(教育長)

他に、意見、質問等ないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他(教育長)

(教育長)

その他、何かないか。

(鎌田委員)

本日図書館に行き、授乳室ができたことを知った。市民の要望に応えてのものか。 まだ周知はできていないようだが、良い試みだと思うので、今後利用が増えること を願う。

(図書館)

簡易授乳室は、大阪府の新子育て支援交付金を活用して設置した。コロナ禍で交付金の内示等が遅れ、ようやくこの時期に実現したものである。周知は広報はんなん2月号で行う予定であり、市民の皆さんには積極的に利用していただきたい。

(鎌田委員)

今年度はコロナ禍で大人でも不安に感じることが多く、さらに再度の緊急事態宣言と、今回は学校の臨時休業はないが、子どもたちの心身の健康が心配である。また、このような状況はまだ長引くものと思われるが、不登校など、学校に来るのが難しい状況となっても、来年度は一人1台のタブレットが導入され、学校とコミュニケーションをとったり、さらにはオンラインで授業を受けたりすることもできるのか。さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、いじめや不登校の状況と、その対応策は。

(学校教育課長)

コロナ禍が長引く中でも、子どもたちの適応能力は高く、マスクをしたり、喋らずに給食を喫食したりということには慣れたようだが、やはり友だち同士でじゃれ合ったり、笑い合ったりというシーンも見受けられる。そのような中、子ども同士の感染リスクは高くないとされているので、感染症対策を徹底して学校教育は継続している。今後は、子どもが登校できない場合には、GIGAスクール構想の目的の一つでもあるので、タブレットを通じて学校とつながっている状態にしたいと考える。

いじめの認知件数については、コロナが直接影響して爆発的に増えているという 認識はない。子どもたちのやり取りの中でコロナに関連した人権問題に関わる事案 はあったが、認知後すぐに市教委とも連携して学校で指導し、加害・被害の両保護 者にも説明し、ご理解をいただいた。いじめの認知件数については、今だからこそ よりアンテナを高くし、「誰かが嫌な思いをしていればいじめだ」と認識し、各校園 で対応しているところである。

不登校については、昨年の分散登校時は不登校の子どもが来やすい状況であると本会議で報告したこともあったが、通常登校が始まると毎日登校することが再び難しくなったようである。また、臨時休業明けの学校生活が分散登校から始まったために、どの学校でもなかなか思うような仲間づくりが実施できず、新規の不登校生も増加してしまったと分析している。

しかし、学校も「いかに子どもたちと学校生活を楽しむか」ということについて様々なチャレンジをしている。中学校では、学年行事の実行委員会を立ちあげ、子どもたちが学年行事などを「今できる形」で考え、実施することで、欠席数を減らす取組となったところもある。また、小学校でも、子どもたちが縦割り活動などにおいて校内の掲示物を作成するなど、「今日も学校に行けば何か楽しいことがあるはずだ」と思えるような取組を、子どもとともに実施している。

各校では、こんな時だからこそ、子どもたちが自分の力を感じられるような取組を継続して進め、子どもたちの自尊感情を高めるきっかけとし、さらには仲間づくりにもつなげていきたいと考えている。

(鎌田委員)

現在、緊急事態宣言が出されているが、修学旅行の代替行事などは実施できたのか。

(学校教育課長)

修学旅行の代替行事はほぼ全ての学校で終了しているが、一部再延期を余儀なく された学校もあり、3月に実施する予定である。

(計委員)

今年度はJETプログラムを活用して英語指導助手を招致して全小中学校に配置 したり、英語ミュージカルを各小学校で観劇するなどして阪南市の英語教育の取組 を進める予定だったが、コロナ禍で難しいと聞いている。現在は、どのような状況 か。また、来年度は実施できるように予算措置される予定なのか、お聞きしたい。 (学校教育課長)

JET-ALTについては、既にあっせんされているが来日できていない7名に加え、4月に追加で1名あっせんされることが決まっている。来年度は8名配置できるよう予算は確保しているが、来日の時期は新型コロナウイルスの拡大状況により左右されると思われる。

英語劇は、体育館において直接観劇するのは5・6年生のみとし、1~4年生についてはGIGAスクール構想による校内ネットワークを活用し、教室と体育館とをオンラインでつなげることで双方向の観覧等ができないか、担当者と検討してい

るところである。

(八田委員)

尾崎中学校の跡地を利活用して民間の認定こども園が開設される予定だが、現在、 誘致や建設についてはどのような状況か。また、園児募集や保護者・地域への説明 は行っているのか。

(教育総務課長)

旧尾崎中学校に新設される認定こども園については、12月議会で土地建物の無 償貸付の議案が可決され、3月に工事着工予定であると聞いている。

尾崎保育所、尾崎幼稚園に在籍する子どもの保護者に対しては、今年の夏に説明会を開催するとともに、認定こども園を開設する法人が運営しているアルン西鳥取夢学舎の見学会を行って、新園を希望する人は受け入れると聞いている。その後、定員に余裕があれば通常の園児募集を行い、申し込んだ保護者に対する説明会を実施するとのことである。

地域に対しては、運営事業者が昨年7月に尾崎地区9自治会の会長・副会長を対象に説明会を開き、8月からは9自治会に対し、文書を回覧した。

(教育長職務代理者)

数年前の台風により、旧尾崎中学校のフェンスが道路側へ倒れそうになっている のが気に掛かっている。事故が起こらないように、十分な対策をしてほしい。

(教育総務課長)

本年1月から旧尾崎中学校の管理はこども未来部こども政策課が所管することとなったため、ご指摘いただいたことは担当課に伝える。

(教育長職務代理者)

本年4月からいよいよGIGAスクール構想が始動することとなるが、ハード面、 ソフト面、教職員の研修などの進捗状況は。

また、2月頃から次年度の年間指導計画を作成していくことになるが、その中ではGIGAスクール構想を前提とした、ICTを活用した教育方法も盛り込むことが重要ではないかと考える。

(教育総務課長)

GIGAスクール構想のハード面の進捗状況について説明する。学習用端末については、現在、現場での接続確認を終え、設定作業に入っている。端末の納期を3月1日として業者と契約しているが、早ければ2月の2週目頃から、中学校から優先的に順次納品される予定である。

次に、モバイルWi-Fiルーターであるが、現在回線の事業者であるソフトバンク株式会社にて設定作業を行っており、2月上旬には作業を終える予定である。

また、校内LANについては、無線LANと端末充電保管庫の設置作業を3月2 2日までに行うこととしているが、現時点でほぼ完了している。ただし、学習用端 末を使用するためには、市役所の電算室内のサーバー機の設定変更やクラウド基盤 との回線整備を完了する必要があるため、現在、2月末を目途に関連業者と調整を 行っているところである。

(学校教育課長)

続いて、ソフト面の進捗状況について説明する。

学習用端末が2月に学校に届いた後、先生方にアプリの活用方法を習得してもらったり、端末操作に慣れてもらった後、令和3年度から本格的な運用となる。

本格運用後のスケジュールとして、子どもたちは4月から6月の3か月で、学習 用端末の操作に慣れ、学習用端末を使った授業実践を積み重ねていき、学年ごとに 期間を設定して持ち帰る練習をする、といった段階を経たうえで、端末を家庭に持 ち帰ってオンライン学習を進めていくことを想定している。

また、本格運用に合わせて整えておくべきルールもあり、現在その内容を検討している。具体的には、学習用端末貸与に係る同意書、学習用端末の使い方ルール、家庭への持ち帰りを想定したモバイルWi-Fiルーター貸与に係る申請書兼同意書などで、本格運用後のスケジュールに合わせて本会議にてお示ししていく予定である。

(学校教育課長代理)

先生方への研修について説明する。

先日、教頭会終了後にGoogleのアプリの使い方について紹介したところである。今後は2月から3月にかけて各校を訪問し、技能研修や情報モラル研修を行うこととしている。なお、1月15日と29日に、情報教育担当者研修を行い、学習用端末の授業への活用の仕方や情報モラルについて学んでもらう予定だったが、緊急事態宣言を受けて延期となった。

また、4月以降も、学習用端末を使用した具体的な活用方法についての研修を行う。

(教育長職務代理者)

着実に進めていただいているようで、安心した。

以前、本会議で企業が派遣する講師を活用するということも聞いたが、研修の講師は教育委員会から指導主事が出向いて務めるのか。また、研修として、タブレットを活用した授業を実際に見学することも重要と考える。

(学校教育課長代理)

Googleにキックスタートプログラムというものがあり、研修を受けられるので、利用したいと考えている。授業実践の見学は、府が主催して今年度実施することになっていたが、コロナ禍により中止となった。その代替として動画が配信されており、各校にもその情報を伝えている。

(教育長職務代理者)

GIGAスクール構想によりハード面は整っても、それらを積極的に活用するのだという意欲がなければ使いこなせないが、そこでやり方がわからなくて戸惑ってしまうようではいけない。動画配信一つとっても、ただ「見ておいてください」と言うだけではなく、その具体的な内容や必要性を示し、視聴する日時を指定するなど、従来の研修と同様の扱いとされたい。そういった研修を積み重ねていくことで、教職員は1学期中にスキルアップを図ることができ、2学期からは本格的に活用で

きると思われるので、教育委員会事務局のバックアップをお願いする。

その他、いくつか質問・要望したい。

本年1月8日から小中学校で音声ガイダンスによる電話対応が開始したが、保護者の反応はどうか。

これからの季節、新型コロナウイルスやインフルエンザなど、感染症の拡大が懸 念される。より一層、対策を徹底されたい。

今冬は大変寒く、全国では雪害が生じている地域もある。本市でも何年か前に、 雪のために給食が届けられない、幼稚園児がバスで降園できない、あるいは教職員 が自家用車で帰宅できない、といったことがあった。そういった事態に備え、対策 をとっていただきたい。

毎日教職員による校内の消毒作業を行っていることと思うが、その中でも働き方改革は進められたい。

入学説明会では保護者に対してアレルギー対応に関する説明するだろうが、その他の事項についても、学校園所それぞれの連携を密にして子どもたち個々の事情を引き継ぎ、スムーズな入園・入学が行われるようにしてほしい。

(生涯学習部理事)

音声ガイダンスによる電話対応がスタートして一週間が経過した。教員からは、「夜遅くにしか仕事が終わらない保護者と連絡が取れないのは不便である」、「保護者に電話連絡したがつながらず、着信履歴を残すのみとなり、音声ガイダンスに切り替わるまでに折り返しの連絡がない場合は、少し気がかりである」等の意見がある一方、「保護者へ連絡する時刻が早くなり、それに伴い退勤時刻が早くなった」、「音声ガイダンスの導入を、勤務時間の意識改革につなげていきたい」等の意見も多くあり、おおむね好意的に受け止められている。また、保護者からの音声ガイダンスに関する苦情等は、学校現場にも教育委員会事務局にも今のところ入っておらず、導入の趣旨をご理解いただけたものと思っている。

働き方改革については、今後もさらに進めていく所存である。

(学校教育課長)

学習活動を継続させるため、新型コロナウイルス感染症については引き続き万全の対策を行うとともに、うがいや手洗いの徹底、ソーシャルディスタンスの確保については繰り返し伝えていきたいと考える。

また、子どもそれぞれについての支援のこと、アレルギーのことなど、各校園所の担当から進学する学校へ漏れのないように伝達し、スムーズな入園・入学を支えたい。

(教育総務課長)

本年1月から幼稚園バスを更新しており、冬季はスタッドレスタイヤを装着している。まだ積雪の状態では走行していないので断言できないが、当時よりは機動力が向上しているものと思われる。

(生涯学習部長)

小学校給食については、配送車にチェーンを常備している。また、中学校給食は

和歌山県からの配送となるため、複数のルートを確保するとともに、万が一配送できない場合でも給食が喫食できるよう、平成29年度から「救給カレー」を各中学校に常備し、万全を期している。

(教育長)

成人式は、コロナ禍で実施・延期・中止いずれの可能性もある中、難しい判断ではあったが、1月10日に実施した。式の様子を教育委員の皆さんに報告されたい。 (生涯学習推進室長)

新型コロナウイルスの影響により、全国的に成人式を延期・中止する自治体もあり、本市の開催も慎重な判断を要したが、周知方法が市のウェブサイトに限定されること、開催3日前の延期決定では混乱をきたすこと、本市の感染状況は大阪府内で人口10万当たりに換算すると大阪府内で3番目に低い状況であることなどを総合的に勘案し、対策を万全にしたうえで予定どおり開催することとした。1月8日金曜日には1日で約30件の問い合わせがあり、そのほとんどが開催の有無に関するものだった。

式典は中学校区ごとに2回に分け、2部のアトラクションを簡素化するなど内容を大幅に見直して開催した。密を避けるために来賓は招待せず、保護者の会場内への入場は遠慮していただいた。参加対象者数は600人で、そのうち出席者数は450人であった。

当日は、ほぼ全ての新成人がマスクを着用してきており、会場への入場時の手指消毒もスムーズに行うことができ、発熱者もいなかったため、帰宅いただいた事案はなかった。また、受付でも検温、消毒、マスクの確認を行ったが、職員の誘導に従って間隔を開けて並び、入場・退場もスムーズで、混乱が生じたり、密が発生したりする場面はなかった。また、コロナウイルス感染症が発生した際の出席確認のため出席票を配布したが、全て回収することができた。

さらに、式典後の懇親会は控えていただくよう、当日のプログラムに教育長メッセージを掲載して配付するとともに、会場内のあらゆる箇所にも掲示した。また、会場外では「物を持ち込まない、入場のみの一方通行とすること」の看板を設置し、注意喚起の音声を流し続けた。これらは当室職員だけでなく、教育委員会事務局の管理職も動員して対応にあたった。

準備をしてきた運営委員も、当日受付の手伝いに積極的に協力した多数の新成人 も、自分たちの式が開催できたことをとても喜んでいた。

(教育長)

次回の令和3年第2回定例教育委員会は、令和3年2月19日金曜日午後2時00分から阪南市防災コミュニティセンター多目的室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和3年第1回定例教育委員会を閉会する。

以上